

《ひとり親家庭のための「登録販売者」受験対策講座を開催します》

ひとり親サポートセンターでは、「登録販売者」資格取得のための講習会を次のとおり実施します。

登録販売者 (主催元：福岡県)	
・開催日時	令和7年8月21日(木)～11月6日(木) (8/21、28、9/4、18、25、10/2、9、23、30、11/6) 平日木曜日(9/11、10/16を除く)(全50時間) 9:30～15:30
・開催会場	春日クローバープラザ 研修室 春日市原町3-1-7
・試験予定	令和7年12月 詳細は未定
・講座内容	登録販売者試験項目に基づき、医薬品の基本的な知識、人体の働きとの関係、その作用、また医薬品の適正使用や安全対策、薬事関係法規・制度等を学び、試験合格を目指します。

- ◆ 受講対象者 : 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母・父、またはかつて母子家庭だった寡婦、および離婚を考えている方で、求職あるいは転職を希望しており、令和7年12月に実施予定の「福岡県登録販売者試験」を受験希望の方。

(母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて20才未満の子どもをひとり親で扶養し(母子家庭の母)、その子どもが20才以上になった母を寡婦という。)

講座の全日程に出席でき、講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力していただける方。

- ◆ 受講料 : 無料 (但し、検定料とテキスト代の一部負担金として10,000円は自己負担)。
◆ 定員 : 20名 (定員超えの場合は書類選考、応募数少数時は中止の場合あり)。
◆ 託児 : 有 (事前予約制で、託児対象年齢は原則1才から就学前まで。) ※試験日は無し
◆ 申込締切 : 令和7年7月24日(木) 必着
※ 締切り後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※ 受講希望の方は、市町村福祉担当課及び県保健福祉環境事務所社会福祉課に備え付けの受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。(http://fukuoka-kenboren.jp/)



＜お問合せ・お申込先＞

宛先 : 福岡県ひとり親サポートセンター
住所 : 〒816-0804
春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号
電話番号: 092-584-3931 FAX: 092-584-3923